

じぎょうしゃ かた しせつ かた
事業所の方、施設の方

ていきょう
よりよい「サービス提供」をするために!



りようしゃ はな あ ごんなん
利用者との話し合いが困難なケースなど /

話し合いのお手伝いをします

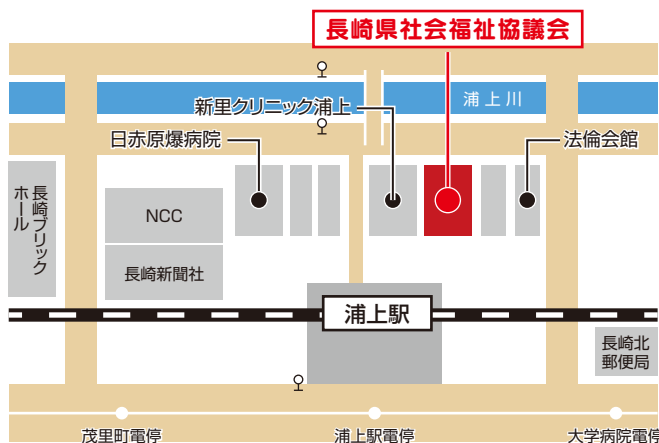


福祉サービス利用者からの苦情解決

そうだん むりょう
相談無料

ひみつ げんしゅ
秘密厳守

りようしゃ じぎょうしゃ そうほう かいけつ はか のぞ
利用者と事業者の双方で解決を図ることが望めますが、
りようしゃ はな あ かいけつ ごんなん うんえい てきせい か い いん かい かつよう
利用者との話し合いで解決が困難なときは、運営適正化委員会をご活用ください。



しゃかいふくしほうじん ながさきけんしゃかいふくしきょうぎかい
社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会
ながさきけん うんえい てきせい か い いん かい
福祉サービス 長崎県運営適正化委員会

〒852-8555 長崎市茂里町3-24(長崎県総合福祉センター)

せんようでんわ
専用電話 095(842)6410

ファックスせんよう
FAX専用 095(842)6740

そうだんび じかん
相談日と時間

げつ ようび きんようび ごぜんじ ごごよじ
【月曜日～金曜日】午前9時～午後5時

●直接ご来所いただくか、電話、FAX、手紙などでも受け付けています。

■ご相談は無料です。■秘密は厳守します。〈お気軽にご相談ください。〉